平成27年度

国立市被災建築物応急危険度判定連絡会

平成27年11月20日(金) 午後7時~

於:国立市役所 北庁舎 第7会議室



国立市 行政管理部 建築営繕課

本日の会議内容

- 1.被災建築物応急危険度判定とは
- 2.被災建築物応急危険度判定員とは
- 3. 応急危険度判定手順と備品
- 4. 国立市の取組みと体制

1. 被災建築物応急危険度判定とは

被災建築物応急危険度判定

地震により被災した地域の住宅等を調査し、倒壊や外壁・窓ガラスの落下 などの危険性を判定することで人命にかかわる二次災害を防止することを 目的とします。

また、判定結果を第三者などに対して情報提供することとしています。

建築の専門家が調査することで、一時的にでも居住者等の精神的安心感を与えることも期待されています。

二次的災害の防止 精神的安心感の提供

り災証明調査とは異なります

「リ災証明」自治体が発行するもので、公的な災害支援や損害保険請求時に被害の程度を証明するものとして使用される。

判定対象(市が実施する対象)

・一般住宅

- (約14,000棟)
- ・市が管理する公共施設 (約110施設)
- ・市が協定を結ぶ福祉避難所(12施設)

構造は問いません!

2. 被災建築物応急危険度判定員とは

被災建築物応急危険度判定員

建築士資格を有し、都道府県が主催する講習会を受講し、応急危険度判定に 関する知識を習得、発災時にボランティアとして活動する登録を受けた者

東京都では 12,000人 以上 全 国では 100,000人 以上 が登録しています。

国立市では・・・

在住登録判定員 58名(うち、行政職員14名) 実質44名

判定員の体制

1.国立市の被害想定

全壊棟数	1,119	会計(挿)	0.650
半壊棟数	1,539		2,658

出典:東京都「首都直下地震等による東京の被害想定(H24.4)」のうち、市内最大被害予測の立川断層帯地震より

2. 判定対象棟数(見込)

仝, 坐陸植数	2.650	被害想定棟数の5割強	4.500
王 干場保奴	2,658	1329	1,500

3. 市内在住判定員数(H26.12現在)

時間帯	想定時間	人数
平日昼間	8:00 ~ 18:00	16
夜間·休日	18:00 ~ 8:00	44

自治体職員等、非常 参集があると思われる 市内在住者は含めない。

判定はいつまでに実施完了する必要があるのか?

国立市総合防災計画(素案)での位置付け

【市有施設(避難所等)】

第3部・第3節・第2・10・(2)および第3(表)

1時間以内に避難所および主要な市施設の応急危険度を開始し、

1日以内の完了を目標とする

【民間施設(住宅)】

第3部・第4節・第1・3・(2)

(前文略)余震等による建築物の倒壊や部材の落下等の二次災害 を防止し、住民の安全を確保するために、地震発生後7日以内に 終了することを目標とし、(後文略)

4. 市内判定活動最低必要人員(見込み)

条件1: 国立市総合防災計画に従い、7日間で判定を終了すると仮定した場合

1日あたりの必要判定棟数: 1,500棟/7日間

215棟/日

条件2: 1チーム(2人体制)で1日に20棟判定できると仮定した場合

1日あたりの必要判定チーム: 215/20

11チーム(22人)

条件3:1人が従事できる判定期間を2日間と仮定した場合

7日間の中で最低4回は判定員の入れ替えが必要 最低必要人数 22人 × 4回 **88人**

5. 応援判定員必要人数(見込み)

条件: 在勤者は考えず、平日昼間の在住者人数を市内確保可能人数とする

最低必	要人数市内	確保可能人数	最低応援要請人数
8 8	人	16人	72人

市職員は実施本部運営、市有施設の判定、その他被災対応に従事するものとし、市内確保可能人数に含まないものとした。

単純計算で最低72人もの判定員の方の応援が必要

東京都に応援要請もしますが、他県からの応援者が都内に入ってこれるまで時間が掛かる等々、課題も多いです。

そこで、国立市では・・・



建築士の方はもちろん、建築物の構造を理解されている建築工事従事者の皆さまにも判定員としてご協力をお願いします。

全国的にみても例が少ない体制です。

注意!!

登録

必ず参集

この制度はあくまで、ボランティアで行っていただくものです。

まずは、ご自身やご家族など身の安全確認・避難を最優先に行って下さい。

落ち着いた時点で応急危険度判定業務に従事していただける場合のみ、御協力をお願いいたします。

また、判定業務に従事いただく期間も1日からで構いません。

3. 応急危険度判定手順と備品

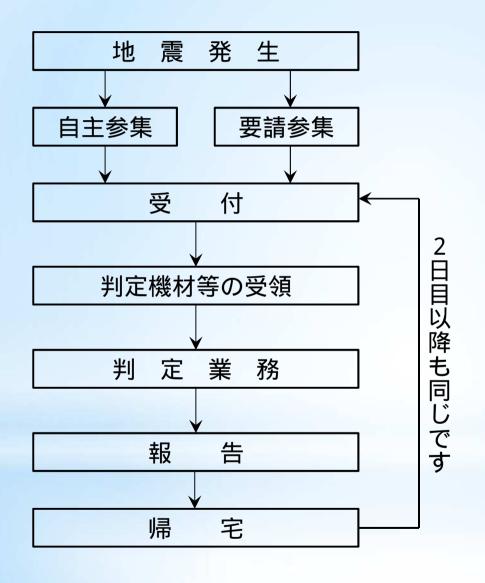
調査の前提

- 1. 緊急的かつ、暫定的である
 - 恒久的な使用判断ではない。
- 2. 外観目視、測定が基本
- 3.判定に迷ったら、厳しい(危険)側に判定

調査する建物

- 1.調查対象建築物
- 2. 隣接建築物
- 3 . 周辺地盤・工作物

判定業務の流れ(基本)



自主参集 (・1・(1)) 震度 6 弱以上の地震発生の場合

要請参集 (・1・(2)) 震度 5 強以下の地震発生の場合

受付・判定機材等の受領(・2) 従事日数に係わらず、毎回必ず行う。 健康状態の確認の他、本部到着までの市内被災 状況について判定コーディネーターに報告する。

判定機材は、不足する備品について班長に申し出、提供を受ける。

備品受取り後、指定判定地域、各種災害情報、 判定業務時間や緊急避難所等について説明を 受ける。

判定業務(・3および同4・(1)~(10)) 身の安全を第一に優先し、無理はしない。行動の 判断に迷った場合は本部に確認をする。

報告(・4・(10)~(14)) 判定結果等の報告と判定機材の返却を行う。 引き続き従事予定の場合でも、機材は全て返却 してから帰宅する。

調査表

記入は必ず『東京都防災ボランティア登録者』が行って下さい

理番号	調查日時 月	日午前・午後 #	等 調查回数 回目	整理番号
查者氏名(都道府県/No)			3	
建築物概要				
1 建築物名称		1.1 建築物番号		建築物番号
2 建築物所在地		2.1 住宅地図整理番号		
7.旅館	自・ホテル 8.庁舎等公	8 3.共同住宅 4.併用 共施設 9.病院・診療所 15.劇場、遊戯場等 1	10.保育所 11.工場	在宅地開發理費等 3
4 構造形式 L在	表軸組構法 2. 枠組(壁) 工言	上ローロフォー1 3.プレファブ	4.その他 ()	4
5 階 数 1.平月	R 2.2 R	Y建て 3.	その他 ()	5 16
6 建築物規模 1階	寸法 約 ⁷ =× ¹	201.		7 n
調査 調査方法:(1,外観		調査も併せて実施)		4 m
		○を付け危険と判定し調査	を終了し総合判定へ)	調査方法
1. 建築物全体又は一部の	崩壊・落階	2.基礎の著しい被職、」		
3. 建築物全体又は一部の	著しい傾斜	4.その他 ()	
2 隣接建築物・周辺地	20年及び構造躯体に関する	危険度		
	Aランク	Bランク	Cランク	
①隣接建築物・周辺地盤の 被壊による危険	1.危險無し	2. 不明確	3.危険あり	0
②構造躯体の不同沈下	1.無し又は軽酸	2.著しい床、単根の落ち込 み、浮き上がり	3.小屋組の破壊、床全体の 沈下	2
③基礎の被害	1.無被害	2.869/0	3. 差しい (破壊あり)	(3)
①建築物の1階の傾斜	1. 1/60以下	2. 1/60-1/20	3. 1/20/6	(B)
⑤앞の被害	1.軽微なひび割れ	2、大きな亀裂、網落	3.落下の危険有り	(5)
⑥腐食・頻密の有無	1.ほとんど無し	2.一部の断而欠損	3.著しい断面欠損	(0)
危険度の判定	1.調査済み 全部 ルランクの場合 (要 内観調査)	2.要注意 B ランクが 1 以上ある場 合	3. 危険 C ランクが 1 以上ある場合	料定
3 落下危険物・転倒危	験物に関する危険度			
	Aランク	Bランク	Cランケ	
OH.	1.ほとんど無被害	2.等しいずれ	3.全面的にずれ、破損	00
②窓枠・窓ガラス	1.ほとんど無被害	2.歪み、ひび割れ	3. 落下の危険有り	(2)
③外装材 温式の場合	1.ほとんど無被害	2.部分的なひび割れ、原間	3.顕著なひび割れ、銅離	(3)
①外装材 乾式の場合	1.日地の亀製程度	2.板に隙間が見られる	3.顕著な目地すれ、板玻壊	(f)
⑤等板・機器類	1. 傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.落下の危険有り	(5)
⑥屋外階段	1. 傾斜無し	2.わずかな傾斜	3.明瞭な傾斜	6
⑦その他 ()	1.安全	2.要注意	3. 危險	0
危険度の判定	1.測査済み 全部Aランク	2.要注意 Bランクが1以上ある場合	3.危険 Cランクが1以上ある場合	特定
総合判定 (調査の1で危 定する。) 1. 調査済 (縁)	険と判定された場合は危影 2. 要注意(質)	えれ以外は調査の2と3. 危険(赤)	3 の大きい方の危険度で判	総合制定
コメント(構造躯体等が角	危険か、落下物等が危険か	などを記入する。)		

調査概要等

建物概要

調査結果

総合判定結果



▶ 判定ステッカーの選択

判定結果の掲示(判定ステッカー)

(黄) (赤) (緑) 店自允倫理料定額美 店急危險度判定結果 応急危険度判定結果 UNSAFE ◆この諸祭物に立ち入ることは危難です ◆この確認物に立ち入る場合は十分注意して下さい ◆この誰等物の被災程度は小さいと考えられます ◆立ち入る場合は専門室に相談し、応息措置を行っ ◆応急的に補強する場合には専門家にご相談下さい ◆建築物は使用可能です た後にして下さい 建築物名称 注記: 注記: 整理書号 田田田 号 制定日時 月 日 午前・午後 且 日 午前・午後 新家田時 月 日 年前 午後 災害対策本部 電訊 災害対策本部 電缸 双表对医本部 专业

居住者・第三者の見えやすい場所に掲示

危険度:大

小

判定必要備品(国立市で所有する備品)

(一覧表) 応急危険度判定用備品	平成27年11月20	0日 現在		
項 目		保有数	単 位	備考
被災建築物の調査用紙	木造	2500	枚	
	RC・SRC造、S造	各 500	枚	
判定ステッカー	赤	2000	枚	
	黄、緑	各 500	枚	
コンベックス		24	個	
下げ振り		24	個	
クラックスケール		40	個	
懐中電灯		24	本	
双眼鏡		24	個	
腕章		40	枚	
腕章名札		24	枚	
軍手		24	双	
ヘッドライト		24	個	
バインダー		40	個	
マーカー (赤・青・黄)		24	組	
3 色ボールペン		24	本	
油性ペン		24	個	
立入禁止テープ		24		
ガムテープ		20	巻	
手持ち袋(ナップサック)		40	枚	
マスク		180	枚	
カイロ		120	個	
防犯ブザー		24	個	
笛		24	個	
住宅地図(本部用)		1	⊞	毎年度 1冊
住宅地図 電子版(本部用)		1		毎年度 1セット
都市地図(国分寺・国立市)		12		

可能な範囲で用意していただきたい備品

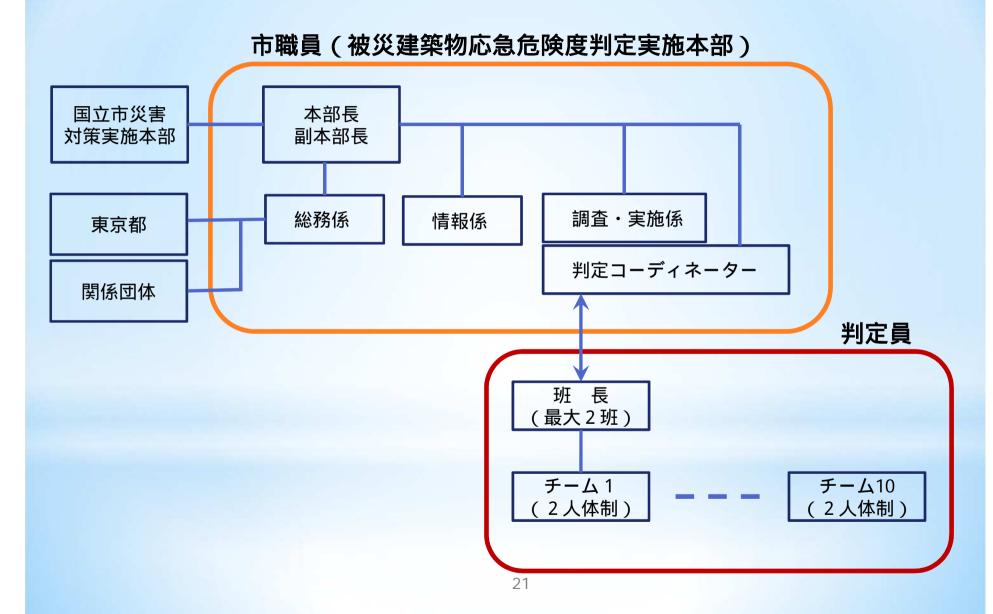
必携品
登録証
ヘルメット
筆記用具
水筒(飲料水)
マスク
コンベックス
軍手
携帯電話
ナップザック
救急セット
常備薬
予備的に用意するもの
判定マニュアル
雨具
防寒具

4. 国立市の取組みと体制

市策定マニュアル

- 1. 震前マニュアル 《市職員向け》
 - …被災予測、応急危険度判定の作業計画、関係団体等の連携など発災後、速やか、かつ、適切に対応するための心構えを記載
- 2 . 実施本部業務マニュアル 《市職員向け》
 - ...発災後の応急危険度判定実施本部の運営方法について記載
- 3. 判定業務基準マニュアル (本日配布)
 - …判定員の行動基準、判定方法、結果報告のほか、所有者・住民から質問等があった場合の対応方法など実務に沿った内容を記載
- 4. 判定コーディネーター業務マニュアル《市職員向け》
 - + チーム編成マニュアル
 - …判定員参集後、的確に判定業務が行えるよう、コーディネーターとしての業務内容を記載

地震発生後の国立市の体制



参集条件と参集場所

震度6弱以上の地震または、市からの参集 要請がありましたら、市役所北庁舎第七会 議室にお集まりください!



(参考) 資料編

避難所の開設



非常参集職員、施設管理者および避難所運営委員



内閣府のチェック表(右)による、 簡易点検





[NG]

他の避難所に移動

避難所の開設



応急危険度判定の実施

[9	《害時調査シート】 〈第回目:	チェッ	/ ク 》作成日時 : 平成年_	_月1	日
	第1次 外部加	りら	一見して危険かど	うかの	D調査
)15-	-見して危険と判断される	A May	SANASHI
	調査項目	1000	被害例	はい:O	
欄山	1 避難建物金体、又は一部が崩壊している。 もしくは、1層、又は2層以上の階層がつぶれている。				危険なため 建物の使用不可
造体の傾	2 避難連物の基礎が、崩壊している。 又は、上部構造と基礎がずれて いる。				危険なため 建物の使用不可
き	3 避難連物全体、又は一部が傾斜 しているのがわかる。	or and a			危険なため 建物の使用不可
その他	4 隣接崖地や地盤等が崩れ、 避難建物を破壊している。				危険なため 建物の使用不可
	5 隣接連築物が崩れ落ち、 避難連物を破壊している。			- 1	危険なため 建物の使用不可
	6 隣接建築物から器物(窓枠や外壁、看板、屋外機器等)が落下 して避難建物を破壊(崩壊) している。				危険なため 建物の使用不可
伽考					
欄			,		
386	「危険なため使用不可」と判断された項目	が	施設名称:		
	ない場合(全で「いいえ:×」)は、 第2次 余器による危険性の調査へ移行!	13.	記入者: (所属)	氏	名:

今後の予定

1.地域連絡会

少なくとも<u>年1回開催</u>します。 今後は他自治体の活動事例や、被災地での活動 状況など実際の判定について意見交換も踏まえ 行っていきます。

2. 実地訓練

一般住宅等で解体される建築物などを利用し、判定業務の訓練を実施します。(時期未定)

皆様の周りで、訓練に使用できるような建築物がありましたら御連絡下さい。

市からの案内(通知)方法

国立市の被災建築物応急危険度判定の窓口は 「建築営繕課」

- ・市報
- ・ホームページ
- ・各公共施設掲示板
- ・くにたちメール配信 『防災』カテゴリー 専用アドレスより個別登録が必要

(名簿登録いただいた方)

- ・各種案内状
- ・メール

ドメイン解除のお願い

市からの一般メール 『 city.kunitachi.tokyo.jp 』

くにたちメール配信 『 sg-m.jp 』

お使いのメールソフトやメールの受信設定(迷惑メール対策等)などによっては 当市からの<mark>返信</mark>メールが正常に受信できない場合がございます。送信前に、ご確 認ください。

メールの受信制限をしている方は、上記ドメインからのメールを受信できるよう に設定してください。(設定方法等は、ご利用の通信会社・メールソフトによっ て異なります)。特に、携帯電話のメールをお使いの方は、パソコンからのメー ルを受信拒否する設定になっている場合がございます。

応急危険度判定に関する情報提供

国立市ホームページ

トップページ 『その他:防災』

被災建築物応急危険度判定

・全国被災建築物応急危険度判定協議会

http://www.kenchiku-bosai.or.jp/oq/oqindex41.html

O Q 通信(年1回)、判定活動実績

・東京都都市整備局

http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kenchiku/bousai/kn_t08.htm

皆様の御協力をお願いします